

南知多町教育委員会（令和元年7月定例会）会議録

開閉会の日時	令和元年7月23日（火） 午後 1時40分 開会 午後 2時41分 閉会
開催場所	南知多町役場 図書会議室
出席した構成員	高橋篤教育長、池戸義久委員、大岩芳子委員、折戸良直委員
説明のため出席した職員	山下雅弘教育部長、石黒俊光学校教育課長、森 崇史社会教育課長、 山本剛資学校給食センター所長、蟹江敏広指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	1名

(別紙) 令和元年7月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和元年7月23日(火)
午後1時40分
場 所 南知多町役場 図書会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第2号 スポーツ推進委員の委嘱について

日程4 議案第3号 令和2年度使用中学校教科用図書(特別の教科道徳)の採択について

日程5 議案第4号 令和2年度使用中学校教科用図書(特別の教科道徳以外)の採択について

日程6 議案第5号 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について

日程7 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 後援等申込みについて
- (2) 学校教育課関係の行事予定等について
- (3) 社会教育課関係の行事予定等について
- (4) その他

次回定例会予定 8月23日(金) 午後1時40分～ 南知多町役場 第二会議室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、7月定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の出席は私と教育委員3名であり、委員の過半数の出席がありますので会議は成立いたします。</p> <p>会期は規則の定めるところにより、本日1日限りいたします。</p>
高橋教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。つきましては、本日の協議事項である「日程4 議案第3号 令和2年度使用中学校教科用図書（特別の教科道徳）の採択について」、「日程5 議案第4号 令和2年度使用中学校教科用図書（特別の教科道徳以外）の採択について」及び「日程6 議案第5号 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について」は、現時点においては意思決定過程の情報でありますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。つきましては、傍聴人の方には、当該議事の際、ご退席いただくこととなりますので、ご協力、よろしくお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認」についてに入ります。これについては、先程、開会前に教育委員の方に確認をしていただきましたので終了しています。</p> <p>次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(6月定例教育委員会以降参加した学校訪問、町校長会議、知多地方教育事務協議会幹事会を始め会議その他各行事等の状況及び知多地方教育事務研修会の教育委員研修会の日程を説明するとともに、教科書採択に関連して提出された要請書・要望書について説明した。)</p> <p>私からの報告は以上であります。</p> <p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>(質問、意見なし)</p> <p>ご質問等もないようですので、続きまして「日程3 議案第2号 スポーツ推進委員の委嘱について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(スポーツ推進委員については、日間賀島地区で決まらずに人材を探していたが、今回、地区からの推薦があり、ご本人の同意もいただけたので委嘱を行うものであり、任期は議案の可決をいただけたなら、本日より令和3年3月31日までで、これを行うのにふさわしい方として、新任ではありますが、井戸田保夫氏に是非お願いしたい旨、説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。「議案第2号 スポーツ推進委員の委嘱について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第2号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>次に「日程4 議案第3号 令和2年度使用中学校教科用図書(特別の教科道徳)の採択について」に入ります。</p> <p>それでは、ここで傍聴人の方にはご退席をお願いします。</p> <p>(傍聴人、退席)</p> <p>【「日程4 議案第3号 令和2年度使用中学校教科用図書(特別の教科道徳)の採択について」、「日程5 議案第4号 令和2年度使用中学校教科用図書(特別の教科道徳以外)の採択について」及び「日程6 議案第5号 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第</p>

発 言 者	発 言 内 容
	15 条第 3 項の規定により、会議録は別途作成】 (傍聴人、入室)
高橋教育長	次に、「日程 6 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。 「(1) 後援等申込みについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (石黒学校教育課長) (森社会教育課長)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援等申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった 2 件の事業概要等を報告した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(2) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(3) 社会教育課関係の行事予定等について」、順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (石黒学校教育課長)	(学校教育課関係の 8 月の行事予定について説明した。)
事務局 (森社会教育課長)	(社会教育課関係の 7 月、8 月の行事予定について説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問・意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、(4) のその他に入ります。
高橋教育長	学校規模適正化アンケートが 7 月 19 日締切で各小中学校、保育所に集まってきています。いくつかの学校のものは教育委員会に届いています。郵送での調査の、未就学児童分も何通も届いています。郵送での回収率は 6 割くらいの状況です。アンケートについては未開封で

発 言 者	発 言 内 容
	<p>業者の方へ引渡し、集計してもらいます。そのため、アンケートの回答内容の様子はまだわかりません。この集計は8月下旬くらいまでに集計して、そのデータが業者から教育委員会に届く予定です。9月の定例教育委員会的时候には、何らかの形でお示しできるのではないかな、と考えています。</p> <p>次に、小中学校の普通教室のエアコンについては、1学期中に設置ができ、始動している学校もありますが、全部の小中学校ができていくわけではありません。8月の中旬を目途に全部の設置が終わる予定です。8月24日くらいの出校日には何とか設置できているとよいな、と思います。</p>
高橋教育長	<p>次に、10月定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。</p>
高橋教育長	<p>10月の定例教育委員会は、10月23日（水）又は10月30日（水）の午後1時40分からを候補日として、日程調整したいと考えていますので、よろしくお願ひします。</p>
高橋教育長	<p>その他ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>